

京都市環境影響評価等に関する条例第33条第4項の規定に基づき、阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業に係る方法書等記載事項変更又は修正届が提出されましたので、同条第5項の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成20年4月17日

京都市長 門川 大作

1 対象事業の名称

阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化事業

2 変更又は修正する事項

当該事業の事業者の代表者名の変更

3 変更内容又は修正の内容

変更前	変更後
京都市長 榊本 頼兼	京都市長 門川 大作

4 変更又は修正の理由

当該事業の事業者の代表者である京都市長が交代したため

(環境局環境企画部環境管理課)